

制定	2011 年 04 月 01 日	16 版
改正	2024 年 04 月 01 日	

富士電機㈱人事・総務室

富士電機社員の個人情報取扱方針

I. 目的

富士電機は、「富士電機個人情報保護管理規程」、「富士電機関係会社個人情報保護管理規程」および「富士電機関係会社個人情報取り扱い基準」に基づき、本方針にて富士電機社員の個人情報の取り扱いについて定め、社員の個人情報の漏えい、滅失、き損または不正アクセスなどの防止に努めます。

II. 富士電機が取得・利用する社員の個人情報について

富士電機が取得・利用する社員の個人情報には健康情報をはじめとした機微な情報が含まれますが、法令および富士電機規程類等に基づき、適切に取り扱います。

- ・基本情報：氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（自宅・携帯）、顔写真、社員番号、所属、役職名、入社年月日、学歴、卒年、メールアドレス（会社・個人）
- ・家族情報：氏名、生年月日、続柄、同居区分、障害区分、扶養区分
- ・人事情報：格付け情報（職群・職・等級等）、評価情報、資格・免許、業務関連情報（所属・業務履歴等）
- ・賃金等情報：給与・賞与関連情報、金融機関振込口座、社会保険関連情報
- ・健康情報：健康管理関連情報（健康診断結果、病歴、血液型など）

III. 利用目的について

富士電機社員の個人情報は、以下の目的で利用し、その他の目的には利用しません。

- ・格付け、配属に関わる業務
- ・勤怠管理に関わる業務
- ・給与、賞与、退職金等の支払いに関わる業務
- ・社会保険関係手続きに関わる業務
- ・健康管理に関わる業務
- ・能力開発や人材活用に関わる業務
- ・福利厚生を提供に関わる業務
- ・法令で定められた届け出等に関わる業務
- ・顧客や取引先への担当者等の連絡に関わる業務
- ・大規模災害等、緊急事態発生時における安否確認、及び緊急連絡
- ・その他、業務遂行上必要な場合

尚、利用目的の詳細について社員より問い合わせがあった場合については担当部門より連絡します。

IV. 共同利用について

富士電機は、表 1 および表 2 に示す範囲内において、保有する社員個人情報の全部または一部を共同して利用します。

なお、共同利用責任会社の住所および代表者名は次の通りです。

・富士電機株式会社 代表者：代表取締役社長 COO 近藤 史郎 住所：東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号（ゲートシティ大崎イースタワー）

V. 個人情報に関する権利

提供頂く社員の個人情報については、ご提供後に開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止又は消去、第三者提供の停止）の請求等を求めることができます。この場合、以下の問い合わせ先へご連絡下さい。

VI. 個人情報の利用、提供について

富士電機は、以下に該当する場合を除き、社員から個人情報の利用の停止、消去または第三者への提供の停止を求められた場合は、これに対応し、本人に連絡します。

- ①本人または第三者の生命・身体・財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②富士電機の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反する場合

VII. 個人情報の提供の任意性について

富士電機は、以下に該当する場合を除き、社員の個人情報の提供は任意とし、個人情報を提供しなかったことによる不利益な取扱いには致しません。

- ①本人または第三者の生命・身体・財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②富士電機の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反する場合

VIII. 第三者提供および外部への業務の委託について

富士電機は、利用目的の範囲内において必要性のある場合に限り、必要最低限の個人情報について以下に掲げる富士電機以外の第三者への提供、および外部への業務の委託を行うことがあります。

- ・官公庁、自治体（法令で定められた届け出業務等のため）
- ・金融機関（給与等の支払い業務のため）
- ・健康診断実施機関（従業員および家族の健康診断業務のため）
- ・顧客（作業員名簿などの提出のため）
- ・利用目的の範囲内で、その遂行の為に契約した外部の業務委託先 など

IX. 個人情報保護統括管理者

富士電機株 経営企画本部 IT戦略室長 小林 裕和

X. 富士電機社員の個人情報管理責任者

富士電機株 人事・総務室 人事部長 若林 正倫 住所：東京都品川区大崎1丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）

XI. 富士電機社員の個人情報に関する問い合わせ先

富士電機株 人事・総務室 人事部
(03) 5435-7223

[表 1] 本方針における富士電機とは、個人の雇用原籍となり得る会社（以下、雇用原籍会社）で、具体的には以下の会社をいいます。

富士電機株式会社（共同利用責任会社）	富士電機機器制御株式会社	株式会社富士一級建築士事務所
	富士電機フィアス株式会社	富士古河E&C株式会社
	富士オフィス&ライフサービス株式会社	
	株式会社富士電機フロンティア	

[表 2] 本方針における社員個人情報の共同利用の形態等は以下の通りです。

共同利用の形態	会 社 名	共有する社員の範囲	情報の範囲・目的等
	富士電機株	富士電機社員全員	全情報
	富士オフィス&ライフサービス(株)	同上	全情報（人事総務経理関連サービス業務の運営） 氏名・所属・生年月日・性別・給与精算情報（保険代理店の運営） 氏名・所属（社員証・名刺の作成）
	富士電機フィアス(株)	同上	氏名・所属・格付け情報（FASTの運営）
	富士電機 各社	自社原籍の社員全員	全情報
健康保険組合、企業年金基金、共済団体、労働組合との共同利用	①富士電機は、富士電機健康保険組合との間において、同組合運営に必要な基本情報（氏名、所属、取得・喪失年月日、被保険者証の記号・番号、生年月日、健保等級、標準報酬・標準給与算定情報、年金情報、健康診断結果、住所情報）を共同利用しています。		
	②富士電機は、富士電機企業年金基金との間において、同基金運営に必要な基本情報（氏名、所属、取得・喪失年月日、被保険者証の記号・番号、生年月日、標準報酬・標準給与算定情報、年金情報）を共同利用しています。		
	③富士電機は、富士電機共済会および富士電機共済センターとの間において、同団体の運営に必要な基本情報（氏名、所属、住所情報）を共同利用しています。		
	④富士電機は、各社の労働組合との間において、組合員に関する基本情報、および労働協約に基づき労使協議を行うために必要な情報を共同利用しています。		
その他の取扱い	①富士電機は、自社からの出向社員に関する個人情報について、出向先会社人事総務部門との間で、情報の全部または一部を共同利用している場合があります。		
	②富士電機は、自社子会社（または関連会社）の直僱社員・役員に関する個人情報について、当該子会社（または関連会社）との間で、情報の全部または一部を共同利用している場合があります。		

	③富士電機は、事業所（ロケーション）毎の人事総務部門との間で、当該事業所在籍社員に関する個人情報の一部を共同利用しています。
	④富士電機は、自社子会社（または関連会社）を含めて、氏名・所属情報・メールアドレスについて共同利用しています。

改正年月日	作成	確認	承認	改正の主な事由及び内容
2011年04月01日（1版）	—	—	—	制定
2011年07月01日（2版）	—	—	—	見直しにより一部改正。 ・[表1]に記載する会社名
2011年12月01日（3版）	井原	矢座	石原	見直しにより一部改正。 ・Ⅷ項に記載する第三者提供の追加
2012年11月01日（4版）	井原	松井	石原	見直しにより一部改正。
2014年06月01日（5版）	前田	松井	角島	見直しにより一部改正。
2015年04月01日（6版）	前田	松井	角島	見直しにより一部改正。 ・[表2]に記載する共同利用情報の追加
2016年04月01日（7版）	竹内	山内	角島	見直しにより一部改正。
2017年03月01日（8版）	竹内	山内	角島	見直しにより一部改正。 ・[表2]に記載する共同利用情報の追加
2017年04月01日（9版）	竹内	山内	角島	見直しにより一部改正。
2017年06月01日（10版）	竹内	山内	角島	見直しにより一部改正。
2018年12月01日（11版）	西山	山内	角島	富士電機株のプライバシーマーク更新審査での、認証機関からの指摘に伴い、個人情報に関する社員本人の権利および第三者提供に関する表現の見直しより改正
2019年04月01日（12版）	西山	山内	角島	・富士電機株の個人情報保護関連規定類の改正に伴い、Ⅴ～Ⅶ項の表現見直しにより改正 ・[表2]記載する共同利用情報について、富士電機健康保険組合、富士電機企業年金基金の運営実態に合わせ一部改正
2020年04月01日（13版）	関口	若林	角島	見直しにより一部改正。 ・Ⅹ項に記載する個人情報管理責任者の変更
2022年04月01日（14版）	関口	若林	角島	・個人情報保護法の改正に伴い、Ⅳ項およびⅩ項において代表者名と管理責任者の住所を追加

2023 年 04 月 01 日 (15 版)	関口	若林	角島	・ 見直しにより一部改正。 ・ IX項に記載する個人情報保護統括管理者の変更
2024 年 04 月 01 日 (16 版)	河端	若林	角島	[表 1] [表 2]に記載する会社の変更

以 上